

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600282		
法人名	有限会社 ステップ		
事業所名	りびんぐ 紀水庵		
所在地	〒811-3126 福岡県古賀市小山田497番地1 Tel 092-943-1616		
自己評価作成日	令和06年05月15日	評価結果確定日	令和06年06月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年06月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

犬鳴連山の麓、四季折々の風景が季節の香りを運んでくれます。小鳥のさえずりや野花、季節を感じながらの散歩など、自然環境に恵まれたグループホームです。

運営理念や介護理念の主旨である「安らぎ、楽しみ、安心を感じる事ができる生活」を日々、実感していただけるよう、個々の入居者様の意思を尊重し、個性や特長を活かした生活りはびり(生活支援)を実践しています。

また、令和6年度のケア目標は「行楽や創作等の活動性の向上を図る」を掲げ、コロナ等の感染予防を図りながらレクリエーション等を活性化し、入居者様に対するサービスの質の向上に取り組めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

古賀市郊外の自然豊かな環境の中にゆったりと行む、開設22年目を迎えた定員18名のグループホームである。毎日朝礼で介護理念を唱和し、年度のケア目標を基に毎月の目標を定めて意識の統一を図り、「やすらぎと楽しみと安心を感じる事ができる生活」の実践に取り組んでいる。提携医による毎週の往診と病院看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。令和6年度から、業務時間内に勉強会ができる体制を整えて全体の質の向上に繋げている。また、処遇改善にも取り組み、協力し合える働きやすい環境の中、職員は定着している。家庭的な雰囲気のリビングで洗濯物を畳んだり、敷地内の畑で野菜作りを楽しむ等、心と体に優しいケアに取り組んでいる。新型コロナ5類移行を受けて、花見などの行楽や外出を再開し、毎月送付の紀水庵通信に手紙と写真を添え、LINEを積極的に活用して利用者の暮らしぶりを伝え、「安心して任せられる」と、家族の信頼も厚い、グループホーム「りびんぐ紀水庵」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で創り上げた介護理念を朝礼時唱和し、共有している。また、普段から日々のケアの振り返り、理念がケアに反映されているかを話し合っている。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員の名札の裏にも理念を記載している。毎日、朝礼の後に出勤職員で理念を唱和し、日々の業務や勉強会等の機会に理念に基づいた介護が出来ているかを確認している。毎月目標を立て、常に意識しながら介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの感染状況等に配慮しながら行楽や外出支援等に積極的に取り組んでいきたい。また、子供会や地域の行事等再開されつつあり交流を図っていきたい。	新型コロナ5類移行に伴い、地域の子ども会との交流（獅子舞の来訪）や地域の夏祭りに差し入れを行う等して関わりを少しずつ再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの専門性を高めるために職員による勉強会の実施や研修会への参加を行っている。また、地域の方へ還元できるよう介護相談等も受けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、新型コロナの感染状況等により中止（資料配布）する場合があったが、令和5年度からは、偶数月に開催出来ており、地区の民生委員さんにも新たに出席していただき、情報の共有や発信が出来ている。	コロナ状況を判断しながら、現在は対面で会議を行っている。家族や地域代表、民生委員、古賀市介護支援課職員、地域包括支援センター職員の参加を得て、各委員会からの報告を通してホームの取り組みを伝え、委員から質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	専門職を招いてのミニ勉強会やレクリエーション体験、避難訓練への参加等、会議の内容を工夫することと、ホームの事だけでなく、地域の課題解決に向けて話し合う等、開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護支援課の担当者の方に運営推進会議に出席していただいたり、こちらから窓口に出向く等して意見交換がしやすい環境を整えている。	管理者が、実践者研修や認知症サポーター養成研修の講師を務め、令和3年度まで、古賀市の介護保険の策定委員を担う等、市との協力関係を築いている。毎月、市役所に利用者の在籍表を持参し、報告や情報交換を行っている。困難事例については地域包括支援センターと連携し、問題解決に向けて取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	個人の尊厳ある自由のある暮らしをして頂く為に玄関の施錠は基よりサイドレール等による拘束をしないケアに取り組んでいる。入居者様の人権を守ること、拘束がもたらす精神的苦痛についても勉強し、リスクマネジメント委員会を中心に職員全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、転倒リスクの高い利用者への対応について検討する等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止と高齢者虐待防止についての勉強会を年2回実施し、日々の業務の中でも職員間で話し合いながら、身体拘束や虐待防止の意識づけを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修委員を中心に勉強会を行い高齢者虐待防止関連法に関する理解を深めながら、入居者様や高齢者を尊ぶ大切さを学び、実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月の勉強会を通じ、自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設けている。また、必要に応じてご家族に説明出来るよう、個々の職員で理解を深めている。	権利擁護の制度について、内部での勉強会で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが理解を深めている。成年後見制度について資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば分かり易く説明し、関係機関と連携して制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、見学に来ていただき、理念やケアの取り組み等について細かく説明している。また、ご家族の不安や疑問に対しては、十分な理解が得られるよう説明し同意を得てから契約をしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には来庵時や電話等にて意見を伺っている。また、定期的にカンファレンスを実施し意見交換を行い要望等を運営等に活かしている。	職員は、日々共に過ごす中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。家族とのコミュニケーションを大切にして、ケアプランの作成時や面会時、または電話やLINE等で利用者の状態を伝え、家族の意見や要望を聴き取っている。家族に紀水庵通信と手紙、利用者の写真を毎月送付して、利用者の暮らしぶりを報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日常的に職員とコミュニケーションを取り、業務や日々の職員の身体、精神状況を把握し、職員の意見をくみ取る機会を設けている。	朝の申し送りや各ユニットの申し送り時に、職員の気づきや意見、提案について話し合い、日々の業務や介護サービスに反映させている。管理者が現場の業務に入ることが多くなり、職員とコミュニケーションを取る中で、意見や提案、気づき等を聴き取り、申し送りノートに記録して職員全員に周知を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員のストレスの要因にも気を配り、休憩室の環境を整えたり、業務内容の見直し等を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に際して性別、年齢等の制限は設けていない。採用に関しては職員の意見等加味している。職員の得意な事をホームの活動に活かしている。職員の研修会等へ参加出来るよう勤務調整を行っている。ホーム内に行事・食事委員会、研修委員会、環境整備・管理委員会、QOL委員会を設置し、職員に役割・責任を担ってホーム運営に参加してもらっている。	職員の基本給のベースアップ、毎年の昇給、希望休や有休取得への配慮等の処遇改善に取り組み、働きやすい環境の中で職員は定着している。また、新人職員に対しては、現場で時間をかけて丁寧に指導を行っている。職員の募集は、年齢や性別、資格や経験にこだわらず、介護に対する考えや人柄を重視して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や研修を通じて人権を尊重すること、実践としての具体的な言動の留意点を学んでいる。また、契約書への記載や施設内に掲示して啓発に努めている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、内部勉強会や研修で学ぶ機会を設け、利用者一人ひとりの人権を尊重し、その人の視点や立場に配慮した介護サービスに取り組んでいる。勉強会の中でパーソン・センタード・ケア(その人を中心としたケア)について学び、利用者の尊厳を守る事への思いを確認している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	令和6年度からは、職員を対象とした勉強会を業務時間内に実施出来るよう、2～3グループに分け実施している。また、日々のケアの中から生まれる課題等に対して話し合いの時間を持ち、情報の共有と実践に活かしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の医療・福祉事業所との交流を図り、情報の交換や勉強会等を行いサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族から入居の相談があった時点でご本人と面談を行い、生活状況の把握に努めている。また、ご本人やご家族の思いを汲み取りながら、求めていることや不安を理解できるよう工夫している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との信頼関係を気づくため、ゆっくりと時間をかけお話を傾聴している。また、ご家族が求めているものを理解し、その思いと向き合うようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスにつなげるため、ご本人やご家族の思いや状況を確認しながら相談を繰り返し信頼関係を築いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念を基に、入居者様の尊厳を大切にしながら不安、喜びなど職員と共に支えあえる関係づくりに努めている。職員は何よりもコミュニケーションの大切さを分かっており、コミュニケーションからうまれる入居者様の心身の活動性(言動)を受け止め、日々の生活を穏やかに楽しく過ごせるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族等の来庵時には、居室や玄関にて短時間の面会を実施しているまた、連絡・相談等がある場合には、電話連絡や最近はLINEを積極的に活用している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの感染状況等に配慮しながら、入居者様の一人ひとりの生活習慣を尊重し、かかりつけ医の受診や馴染みの理美容院の利用、買い物や外出・外泊、友人・知人の来訪等支援を積極的に実施している。	コロナ禍の中でも、玄関先で距離を空けての面会は継続して、家族との関係を大切に支援してきた。現在は、特に制限は設けず面会が出来て、家族との外出や外泊、法事等への参加によって、ホーム入居で馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間は職員が必ず同席し入居者様同士が楽しんでいただけるよう、話題を提供できるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されて、退居になられた入居者様のご家族にお手紙をお送りしたり、連絡を取っている。また、ご家族も遊びに来ていただき、継続的なお付き合いが出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族やご本人からの情報等を収集し、ご本人の思いや意向を汲み取り、ニーズに沿ったケアプラン作成に努めている。職員は、個々の入居者様とコミュニケーションをとり、本人の希望や意向を把握できるように努めている。	職員は、日々の暮らしの中で、利用者の顔を見て優しく話しながら思いや意向を汲み取り、職員間で情報を共有し、希望の実現に向けて支援している。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、職員が利用者に優しく寄り添いながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴等の重要性を説明し、ご家族からの聞き取りを複数人から可能な限り実施している。また、ご家族の了承を基に知人や在宅サービス担当者から情報を収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の生活リズムを把握し、表情や行動からご本人の心身の状態把握に努めている。また、出来ることや出来そうなことへ視点を置き、全職員でアセスメントを行いケアプランに繋げている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に不定期にケアカンファレンスを行い、入居者様の心身の状態等について意見交換をしている。また、入居者様の視点に立ったケアプランを作成している。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望をこまめに聴き取り、各担当職員と計画作成担当者が話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。入居してすぐ、1ヶ月、3ヶ月、そして6ヶ月を限度に利用者の状況変化に合わせて、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容等、時間毎に記録として残し、職員間で共有している。身体状況の変化も記録として残しケアの内容の見直しに役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関との連携体制を活かして、入居者様の負担となる受診や入院の軽減を図っている。また、入居者様、ご家族の状況、その時々ニーズに柔軟に支援対応出来るよう努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して日々の暮らしが継続出来るよう偶数月に運営推進会議を行い行政やご家族、地域の方に参加していただいている。また、定期的に訪問理美容サービスも利用し喜んでいただいている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関連携病院を主に、入居前よりかかりつけ医がある場合は、ご家族と相談の上、継続的に利用いただいている。受診の際、ご家族の同行が困難な場合は職員が代行し、報告を行っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、現在は利用者全員が協力医療機関の往診を受けている。他科受診は家族の協力を得て行い、困難な場合は職員が同行し、結果を家族に報告して医療情報の共有に努めている。毎週月曜日に協力医療機関看護師の訪問があり、利用者の健康状態のチェックを行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、入居者様の普段と違う些細な表情や体調の変化を見逃さないよう努力しており、気づきがあれば直ちに職員間で情報を共有し、適切な受診等を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療出来るよう、医療機関と連携を図っている。また、ご家族と連携をとり早期に退院できるよう努めている。入院時、職員は定期的に病院に出向き、状態等を職員間で共有し、退院後のケアに活かせるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末に対する対応指針を重要事項説明書に記載し、事業所が対応できる支援方法をご本人及びご家族に説明している。その時々状況や状態により、ご本人及びご家族・医師・看護師等を交え方針を決定している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針として、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に話し合い、主治医、看護師とも連携し、利用者の状態に応じて取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に備えて勉強会の実施や緊急連絡網の整備また、主治医等の医療機関との連携に努め情報の共有や技能の向上に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。夜間想定での避難訓練は通報、初期消火、避難誘導等一連の流れを職員2名で行い、全職員が実施している。また、定期的な消防設備の自主点検や食料の備蓄など災害に備えている。	避難訓練を年2回昼夜想定で実施し、日中の訓練では利用者也参加して一時避難場所まで避難する訓練を行っている。夜間想定では、夜勤者2名で初期消火、通報、避難誘導に取り組み、夜勤者がいざという時に慌てずに対応出来るよう取り組んでいる。災害時に備えてポータブル電源を購入し、飲料水と非常食を準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしい尊厳のある姿を大切に、さり気ないケアを心がけ、自己決定しやすい言葉掛けや声の大きさ等プライバシー等に配慮する様努めている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて職員間で話し合い、特に排泄や入浴時の関わり方について利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応に注意して取り組んでいる。また、職員の守秘義務については管理者から常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人おひとりに合わせた声掛け、複数の選択肢を提案し、ご本人の希望をお聴きして些細なことも自己決定できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースを尊重し、その時のご本人の気持ちに沿える様に支援している。生活のリズムに配慮しながら、ご本人なりのペースで行えるよう対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人おひとりの生活習慣に合わせ整容等ご自分で行っていただいているが、ご自分で出来ない方には、声掛けや介助等必要な支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の下膳等、個々の身体能力に応じた力の発揮を入居者様と一緒にしている。飲み込みが悪い方には、きざみ食やムース食、トロミをつける等工夫している。また、楽しく食事できるよう、BGMを流し雰囲気づくりを大切にしよう心がけている。	配食サービスを数社利用し、ご飯と汁物は、ホームで用意している。利用者の嗜好を聴いて職員手作りの料理を提供したり、お好み焼きパーティーやお鍋パーティーを行う等、食を楽しめるように支援している。また、利用者一人ひとりの状態に合わせた形態での食事の提供や、食器、飲み物にも工夫している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の体調と1日の摂取量を把握し、毎食ごとに確認表に記録している。水分量が少ない方には、甘い飲み物等を提供し、水分量の確保に努めている。また、入居者様の誕生日には好物を、個々の好みや習慣的食べ物等を出来る限り提供できるよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の一人ひとりの力に応じた歯磨き介助、見守りを行っている。また、定期的に義歯洗浄を行い、歯科の往診を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、確認しながら入居者様お一人おひとりに排泄の声掛けや介助を行っている。その際個々の身体の状態に応じたりリズムの把握に努め、オムツ使用量の軽減に努めている。	基本的には日中オムツは使用しないとの思いで、利用者一人ひとりのタイミングに合わせて声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に配慮して、その人に合った方法を工夫しながら排泄支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すため、毎日の午前のティータイム時にオリゴ糖を混ぜたコーヒー等を飲んでいただいている。ラジオ体操や散歩等からだを動かす機会を作ったり、水分量の少ない方には、ゼリーをお出しするなど、個々に応じた支援をおこなっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様のニーズにあわせ、安心して、ゆっくり、くつろいで入浴していただける様に細やかな声かけに努めている。また、その日の状態に応じて、入浴の順番や足浴や清拭に変更したりと工夫している。	利用者の希望や体調に配慮して、週2回の入浴支援を基本としているが、汚染があった時はシャワー浴でその都度対応し、調子の悪い時は居室で清拭、足浴は毎日行っている。入浴は、利用者と職員がゆっくり話せる大切な時間と捉え、コミュニケーションが深まる場面であり、楽しい入浴となるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や希望を考慮しながら、日中の活動を促している。また、寝付けない時には、お話を傾聴したり、温かい飲み物をお出しする等配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様お一人おひとりの薬を毎食ごとに分封し、服薬時には内容の2重チェックを行い、ご本人に手渡しもしくは介助を行い服薬の確認をしている。ご本人の状態変化や処方薬の変更がある場合には詳しく記録して職員で共有している。また、服用しやすいよう、ゼリーに混ぜる等工夫している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	動機づけを行いながら、入居者様の経験や知恵を活かせる家事や家庭菜園等を状況や状態に応じて行っている。また、その際には、態度と言葉で感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近年は、新型コロナの影響で行楽等の活動が出来ていなかったが、令和6年より、花見等の行楽や外出支援、また、創作活動を再開し、入居者様のQOLの向上に努めている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、家族の希望があれば外出を楽しんでもらっている。気候の良い時期を利用して花見や散歩に出かけたり、敷地内でのティータイムや玄関前で椅子に座って外気浴を楽しんでいる。また、畑に季節の野菜を植え、利用者と職員と一緒に畑の世話や収穫を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている入居者様に関しては、ご家族に相談して財布をお預かりしている。買い物に出かけた際はご本人の希望に沿い金銭のやり取りもご本人にして頂くよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のニーズに応じて、日常的に電話を掛けられるようにしている。他者様に聞こえない場所に電話を設置している。年賀状を出すための支援も行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃時及び定期ラウンド時にトイレ、リビング、廊下等職員が確認している。また、入居者様と庭の花を花瓶に生けて楽しんだり、季節を感じる飾りを行い、落ち着く雰囲気づくりをおこなっている。また、近年の温暖化対策として、カーテン等を遮光性の物に取り替える等の対策を行っている。	自然に恵まれた環境の中、ホームの外回りには季節の花が植えられ、手入れの行き届いた植木や畑がある。室内は天窓から自然の光が注ぎ室内は明るく開放的で、利用者がお気に入りの場所で寛ぎ、家庭的で明るい雰囲気の共用空間である。また、臭い、光、音についても配慮しながら、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルは、食事だけでなく、談話をされたりと、気の合った入居者様ごとに分かれて座っていただいている。また、ソファに移動されたり、居室に戻られる方もおられ、個々の思い思いに過ごしていただいている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の馴染みのある家具や家電等を使用して頂いている。また、ご家族の写真や手紙等を居室に飾るなどして居心地よく過ごせるよう工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具(テレビやソファ)や身の回りの物、家族の写真、位牌等、大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、ベッドの位置もそれぞれに合わせてレイアウトして、利用者が安心、安全に過ごせるように支援している。また、こまめに換気や清掃を行い、清潔で明るく居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様にとって「日常的に過ごされる」には、どうしたらいいのかを追求し、環境整備をその状態に応じて行っている。また、職員間、ご家族との相談を通じ入居者様の自立支援に努めている。		